

第1号 利用権設定 (経営受委託、移転及び転貸を除く) 関係 A (捨印) (捨印)

・日中連絡がとれる電話番号(携帯電話など)を記入  
 ・右側に同意印、欄外に捨印を押し

1. 各筆明細

整理番号	利用権の設定を受ける者の氏名及び住所 (A) 【借り手】	(氏名又は名称)	[住所]	(日中連絡先)	同意印
	利用権を設定する者の氏名及び住所 (B) 【貸し手】	(氏名又は名称)	前橋市△△町△△番地	090-8765-4321 (日中連絡先)	(印)
	前橋太郎	フリガナ	前橋市〇〇町〇〇番地	090-1234-5678 (日中連絡先)	(印)
	赤城一郎				

・農地の所有者を記入(経営主ではなく所有者)し押印  
 ・共有名義の場合は代表者を記入し押印  
 代表者以外は、下段又は中段右欄(F)に記入・押印  
 ・相続未登記の場合は、  
 「(亡)〇〇〇〇 相続人代表△△△△」と記入し押印  
 代表者以外は、中段右欄(F)に記入・押印

〇〇町□□番地〇	田	3.122	普通畑利用	R2.11.1	10年通年 (R12.10.31)	10aあたり 〇〇円	口座振込	口座振込 現金払い 使用貸借 など	利用権を設定する土地の(B)以外の所有者	(F)
・登記簿謄本、納税通知書等により記入してください。(水田台帳には合わせないでください) ・筆別に記入してください。	・水田利用 ・普通畑利用 ・飼料畑利用 等利用形態を記入	6月1日 または 11月1日 に限りま す。	10年5年 などで記入 通年・年間通した設定	借 賃	借 賃	借 賃	借 賃	住 所	氏名又は名称	権利 の種 類
2. 共通事項 裏面のとおり	3. 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等 (農地所有適格法人以外)	性別	年齢	農作業日数	300	主な家畜の飼養状況				

・共有名義の場合又は相続未登記の場合は、共有者又は代表相続者以外の相続者について記入・押印。  
 ・持分の過半を有する者の同意を得ることができれば20年以内の設定が可能。

整理番号	氏名又は名称	前橋太郎	性別	男	年齢	45	農作業日数	300	主な農機具所有の状況						
利用権の設定等を 受ける土地の面積 (A) m <sup>2</sup>	耕作又は養畜の事業 に供している農用地 の面積(B) m <sup>2</sup>	主たる経営 目	世帯員の農業従事者及び雇用労働力の状況 (D)						種	類	数量	種	類	数量	
3.122	12.345	米麦 露地野菜	世帯員	農業従事者(うち18歳 以上60歳未満の者)	2人	2人	2人	2人	雇用労働力 (年間延日数)					トワクター	2台
採草 放牧地	採草 放牧地		男	農業従事者	2人										
その他			女	主として農業 補助者	2人										
				従事する者											

3. 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等欄は  
 中間管理機構へ貸付する場合、記入は不要です。それ以  
 外の場合、借り手について必ずご記入ください。(農作  
 業日数等)  
 ※農地所有適格法人は別紙となります。

※ この申請内容は、農業委員・農地利用最適化推進委員・前橋市農協・群馬県農業公社・群馬県に情報提